

地域の会前回定例会以降の動き

令和2年9月2日

新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

8月11日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- ・ 4号機の原子炉補機冷却海水ポンプの不具合（7月21日）について、概要説明を受け、現地の状況を確認しました。
- ・ 5号機中央制御室換気空調系エリアにおいて天井からの雨水の漏水により再循環送風機の電動機が被水した事象（7月14日）について、当時実施していた屋上工事の状況や雨水対策等の概要説明を受けました。

2 新潟県原子力発電所事故による健康と生活への影響に関する検証委員会

8月6日、第8回生活分科会を開催し、委員等から県内の長期避難者の現状や、原子力損害賠償の最近の動向等について報告をしていただきました。

また、議論のとりまとめに着手することにしました。

※ 会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shinsaifukkoushien/1356877762498.html>

3 新潟県原子力災害時の避難方法に関する検証委員会

8月11日、第11回避難委員会を開催し、原子力災害時の対応について議論していただきました。

[主な内容]

国から、感染症の流行下での原子力災害時における防護措置の基本的な考え方について報告を受けるとともに、屋内退避等について議論していただきました。

※ 会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/1356877582245.html>

4 新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会（以下、技術委員会）

（１）福島事故検証課題別ディスカッション

8月12日、技術委員会における福島事故検証課題別ディスカッション「地震動による重要機器の影響（第14回）」を開催しました。

委員の指摘する問題点について、委員、東京電力及び事務局との3者で整理した論点等を報告し、議論していただきました。

※ 会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/1356773829562.html>

（２）技術委員会

8月28日、令和2年度第3回技術委員会を開催しました。

〔議題1〕 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認

「柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の確認事項」のうち、緊急時対策所などの5つの項目について確認していただきました。

〔議題2〕 福島第一原子力発電所の事故原因の検証

福島事故検証課題別ディスカッション「地震動による重要機器の影響」のとりまとめの内容や、前回の委員会で提示した検証報告書（案）に対する委員からの意見への対応等について報告しました。

※ 会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/gijyututop.html>

5 新潟県原子力発電所周辺環境監視評価会議

8月25日、第73回評価会議を開催し、令和元年度の環境放射線監視調査結果及び温排水等漁業調査結果について評価していただきました。

〔各調査結果の評価〕

- ・ 環境放射線監視調査結果
柏崎刈羽原子力発電所からの周辺環境への影響は無視できる。
- ・ 温排水等漁業調査結果
過去と比較して特異な傾向は認められなかった。

※ 会議資料は下記ホームページアドレスに掲載

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/genshiryoku/73hyoukakaigikekka.html>

「地域の会」委員質問への回答

〈宮崎委員〉

（新潟県に対する質問）

今年度、原子力防災訓練、中でも「冬季避難訓練」行うとの説明がありました。「冬季」の避難は危険を伴うことが十分想定される場所ですが、いつ起こるかもしれない原発事故を考えれば「冬季避難訓練」もやらざるを得ないものと考えます。

しかし、これまでのように一部住民の参加では、実効性について評価することはできません。全住民参加に近い形で、原則どおり自家用車で避難してもらうことです。今度、冬季に新型コロナ感染防止を加えて行うとすれば、これまでの説明では足りません。マニュアルを変更するところが出てくると思います。例えば、

- ① 車での避難に「乗り合い」を奨励していましたが、三密防止からすすめられません。
- ② 非常持出品に寝具や衣類・着替えなど、避難先や車中での寒さ対策が必要です。
- ③ 駐車場や進路の確保のためシャベル等除雪に備えることも必要です。
- ④ 冬季の避難では、二次被害にあう恐れがあります。ガイドブックには、「避難しないほうが良い場合もある」となっています。「避難しない」場合の避難法を理解してもらうことがあります。

県は「訓練実施前に別途それぞれお知らせします。」とありますから、「知らせるべき内容」と県民への「周知の方法」を教えてください。

また、冬季の訓練、新型コロナ感染防止を加えた防災ガイドブックを市町村に作るように指示しますか。それをもって住民説明会を訓練前に開く考えはありませんか。

県の防災訓練の目的は「各機関と住民の対応力の向上を図る」とあります。住民の理解なくして、対応力は育ちません。ぜひ、冬季、コロナ禍での避難の方法を住民に明示してください。

回 答

冬季訓練を含む個別訓練についてお知らせする内容は、訓練の日時、会場、参加機関、取材に当たっての留意事項（報道関係者用）等を予定しております。

この内容を報道発表するとともに、新潟県ホームページにも掲載して周知してまいります。

防災ガイドブックの内容は、市において判断されるものと考えており、県は必要に応じて支援してまいります。

また、住民の皆様に参加いただく場合は、市と連携し、参加される地域の皆様へ周知、説明等していきたいと考えております。